

---

朝倉市  
食料・農業・農村  
基本計画

---

水ひかり 復興する  
新たな 朝倉の農

概要版



福岡県朝倉市

令和3年3月

# 水ひかり 復興する 新たな 朝倉の農

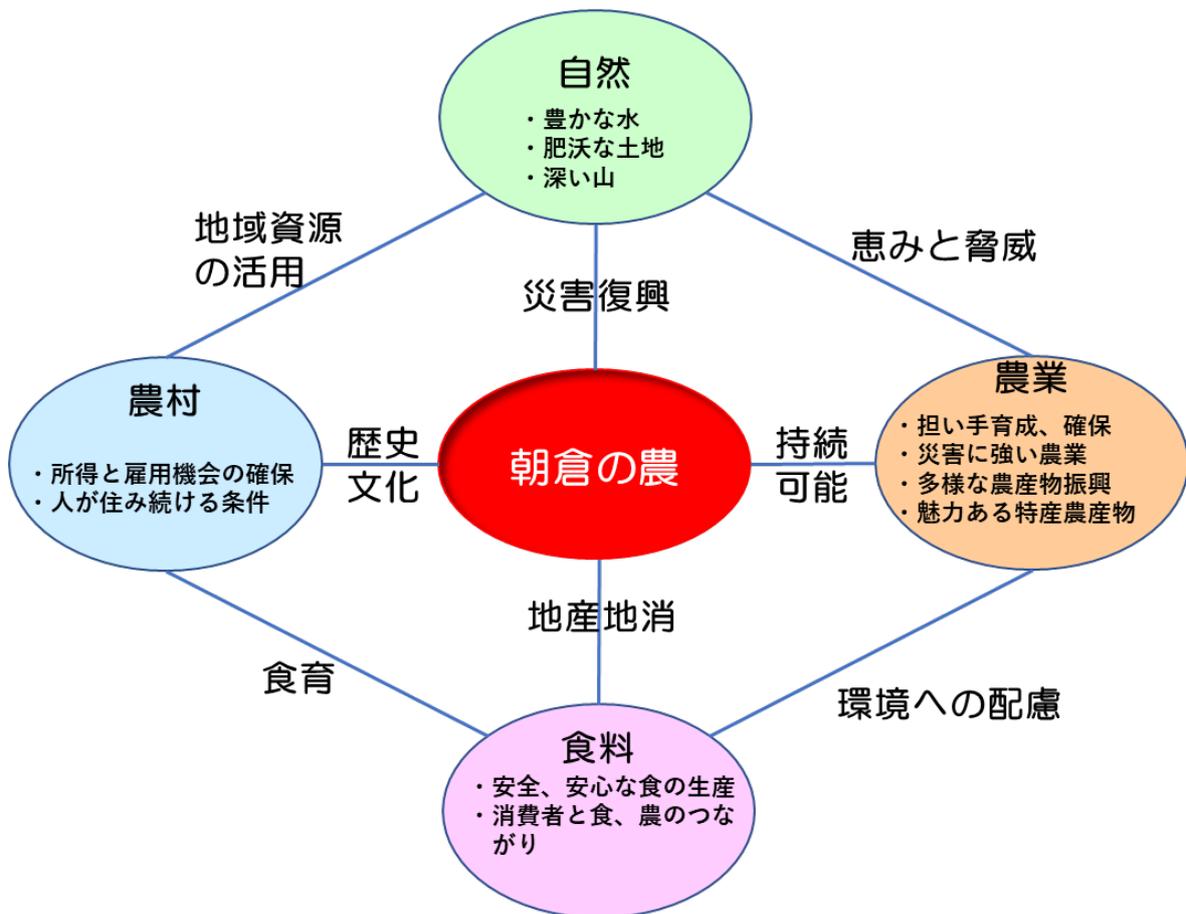
朝倉市の農業・農村は、私たちの生活に欠くことのできない食料を供給するだけでなく、美しい自然環境の形成や水源のかん養等の計り知れない恵みをもたらしています。

また、農業は、農家の生活を支え農村を形成しながら伝統文化を継承するほか、農村集落の活力と集落機能の維持に必要不可欠なものであり、地域社会の活動に大きな役割を果たしています。この農業・農村が市民に果たしている役割について、市民の理解を深めながら、みんなで貴重な財産として育てていくことが必要です。

朝倉市では、「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」により、農業・農村も甚大な被害を受けましたが、復旧・復興作業も進み、元の農業・農村に戻ろうとしています。そこで、被災前よりも住民が元気と笑顔があふれ、再び輝く朝倉市の農業を目指す思いを込め、“水ひかり 復興する 新たな 朝倉の農”を将来像に掲げました。

これらのことを踏まえ、本市農業の将来像を次のように設定します。

## 『水ひかり 復興する 新たな 朝倉の農』概念図



## 基本計画(指針、目標、施策)

目指す将来像を実現するため、3つの基本指針を柱として、8つの基本目標を掲げ、15の単位施策を実施します。

基本指針	基本目標	単位施策
Ⅰ. 食料の安定供給の確保	1. 安全・安心な食の生産	(1)安全・安心な農産物の安定的な生産の推進
	2. 消費者と食・農とのつながり	(2)食育の推進
		(3)地産地消の推進
目指すべき食料の姿	朝倉市では、安全・安心で、“新鮮”かつ“美味しさ”を求める消費者へ農畜産物を安定的に生産・供給しています。 食育についての市民の理解は深く、食をとおして健康で豊かな人間性が生まれ、また、環境問題としての食品ロス削減にも取り組んでいます。	

基本指針	基本目標	単位施策
Ⅱ. 地域資源を活かした農業の持続的発展	3. 持続可能な農業に向けた担い手の育成・確保	(4)認定農業者制度や法人化等による経営の発展
		(5)経営継承や新規就農、人材の育成
		(6)復旧後の営農再開支援
		(7)担い手等への農地集積・集約化と農地の確保
	4. 災害に強い農業を実現する生産基盤の整備	(8)農業水利施設の計画的な保全管理
	5. 多様な農産物の生産による農業の振興	(9)農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策
		(10)需要構造の変化に応じた生産体制の強化
6. 魅力ある新たな特産農産物の振興	(11)地域性を活かした特産農産物や農産加工品の振興	
	(12)環境に配慮した農業等の推進	
目指すべき農業の姿	朝倉市の農業は、持続可能な農業構造を実現させた担い手が育成され、農地集積などにより優良農地が確保できています。農業を成長産業とするため、「国土強靱化」の観点から、農業水利施設の長寿命化とため池の適正管理・保全が実施され、四季を通じて米や野菜、果実など多様な農産物が需要に応じて生産されています。 また、環境に配慮して生産された農畜産物やその加工品は「朝倉ブランド」として広く消費者から認知されています。	

基本指針	基本目標	単位施策
Ⅲ. 魅力と活力のある農村の振興	7. 地域資源を活かした所得と雇用機会の確保	(13)地域の特性を活かした多様な農業経営の推進
	8. 農村に人が住み続ける条件整備	(14)地域コミュニティ機能の維持や強化
		(15)消費者との交流促進
目指すべき農村の姿	朝倉市の農村では、地域資源の特徴を活かした複合経営が展開され、多様な経営形態から所得確保と雇用の機会が創出されています。また、生活サービス機能を基幹集落に集約した「小さな拠点」の質的向上を図り、地域の活性化が図られています。また、直売所やグリーンツーリズムなど、消費者との交流が盛んで、外国からの観光客も増えています。	

< 目標と施策と成果指標 >

## 基本指針 I 食料の安定供給の確保

「目指すべき食料の姿」を実現するため、2つの基本目標を掲げ、3つの単位施策を実施します。

基本目標1	安全・安心な食の生産		
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者の視点に立った安全・安心、“新鮮”かつ“美味しさ”を求める消費者が満足する食料を安定的に供給します。</li> </ul>		
単位施策(1)	安全・安心な農産物の安定的な生産の推進	現状値(R2)	目標値(R13)
施策の成果指標	ふくおかエコ農産物認証制度の認定者数(累計)	73人	78人

基本目標2	消費者と食・農とのつながり		
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育については、家庭や地域、保育所(園)、幼稚園、学校、生産者、事業者、食に関わる各種団体、行政などが協力し推進します。</li> <li>市民一人ひとりが、健康で豊かな食生活を実践できる環境づくりや食品ロス削減の取り組みを推進します。</li> <li>直売所・農業団体・販売店等との連携を深め地元農産物の需要拡大を図るとともに、学校等の給食、旅館・飲食店等における利用拡大をとおして、地産地消の推進に取り組みます。</li> </ul>		
単位施策(2)	食育の推進	現状値(R2)	目標値(R13)
施策の成果指標	食と農に関する事業(講話・料理教室等)の実施(年間)	7回	8回
	学校農園事業の実施(年間)	17校	17校
	「ふくおか弁当の日」の実施(年間)	2回	2回
	「あさくら献立」の実施 小中学校	11回	11回
	「あさくら献立」の実施 保育所	12回	12回
単位施策(3)	地産地消の推進	現状値(R2)	目標値(R13)
施策の成果指標	地元農産物等の学校給食利用率(品目ベース)	32.3%	40.0%
	地産地消推進店の登録店舗数(累計)	23店	35店

< 目標と施策と成果指標 >

## 基本指針 Ⅱ 地域資源を活かした農業の持続的発展

「目指すべき農業の姿」を実現するため、4つの基本目標を掲げ、9つの単位施策を実施します。

基本目標3	持続可能な農業に向けた担い手の育成・確保		
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域農業を支える農業の担い手の育成・確保に努めます。</li> <li>・経営継承や新規就農、人材を育成します。</li> <li>・復旧後の営農再開を支援します。</li> <li>・担い手が活躍できる優良農地を確保します。</li> </ul>		
単位施策(4)	認定農業者制度や法人化等による経営の発展	現状値(R2)	目標値(R13)
施策の成果指標	認定農業者数(累計)	382 経営体	370 経営体
	新たな認定農業者数(年間)	5 経営体	8 経営体
	集落営農組織・法人件数(累計)	76 件	80 件
単位施策(5)	経営継承や新規就農、人材の育成	現状値(R2)	目標値(R13)
施策の成果指標	新規就農者数(年計)	7 人	10 人
	新規就農者支援制度活用件数(年間)	18 件	22 件
	家族経営協定締結数(累計)	58 件	62 件
単位施策(6)	復旧後の営農再開支援	現状値(R2)	目標値(R13)
施策の成果指標	複合経営取組農家数(累計)	8 経営体	50 経営体
単位施策(7)	担い手等への農地集積・集約化と農地の確保	現状値(R2)	目標値(R13)
施策の成果指標	担い手の農地利用集積率	41.5%	45.0%
	農業振興地域整備計画の農用地区域面積	4,853 ha	4,828 ha
	荒廃農地面積	110.1 ha	95.0 ha

基本目標4	災害に強い農業を実現する生産基盤の整備		
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業水利施設の保全管理を計画的に進めます。</li> <li>・農村地域の国土強靱化を目的として、防災・減災対策を行います。</li> </ul>		
単位施策(8)	農業水利施設の計画的な保全管理	現状値(R2)	目標値(R13)
施策の成果指標	農業水利施設(累計)	6 地区	10 地区
単位施策(9)	農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策	現状値(R2)	目標値(R13)
施策の成果指標	ため池整備(累計)	4 箇所	15 箇所

基本目標5	多様な農産物の生産による農業の振興		
方針	・需要構造の変化に応じた生産体制を強化し、生産の振興を図ります。		
単位施策(10)	需要構造の変化に応じた生産体制の強化	現状値(R2)	目標値(R13)
施策の成果指標	米（米粉用・飼料用米含）	1,670 ha	1,850 ha
	麦・大豆	1,998 ha	2,020 ha
	野菜	430 ha	600 ha
	果樹	327 ha	300 ha
	特作類（花き・花木等）	94 ha	94 ha
	牛飼養頭数（肉用・乳用）	4,262 頭	5,000 頭
	豚飼養頭数	2,670 頭	2,670 頭
	採鶏卵飼養羽数	507 千羽	507 千羽
	スマート農業の実施（累計）	3 件	10 件

基本目標6	魅力ある新たな特産農産物の振興		
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域性を活かした特産農産物や農産加工品の生産、販売を促進します。</li> <li>・環境に配慮した農業を推進します。</li> </ul>		
単位施策(11)	地域性を活かした特産農産物や農産加工品の振興	現状値(R2)	目標値(R13)
施策の成果指標	特産品開発支援件数（累計）	3 件	20 件
	イベント開催回数（年間）	215 回	200 回
単位施策(12)	環境に配慮した農業等の推進	現状値(R2)	目標値(R13)
施策の成果指標	環境保全型農業直接支払事業対象面積（年間）	90.7 ha	94.0 ha
	土づくり事業対象面積（年間）	85.0 ha	90.0 ha

＜ 目標と施策と成果指標 ＞

## 基本指針 Ⅲ 魅力と活力のある農村の振興

「目指すべき農村の姿」を実現するため、2つの基本目標を掲げ、3つの単位施策を実施します。

基本目標7	地域資源を活かした所得と雇用機会の確保		
方針	・地域の特性を活かした多様な農業経営を推進します。		
単位施策(13)	地域の特性を活かした多様な農業経営の推進	現状値(R2)	目標値(R13)
施策の成果指標	中山間直接支払事業対象面積（年間）	294 ha	330 ha

基本目標8	農村に人が住み続ける条件整備		
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティ機能の維持や強化を図ります。</li> <li>・消費者との交流を促進して地域の活性化に取り組みます。</li> </ul>		
単位施策(14)	地域コミュニティ機能の維持や強化	現状値(R2)	目標値(R13)
施策の成果指標	多面的機能支払事業対象面積（年間）	2,405 ha	3,150 ha
単位施策(15)	消費者との交流促進	現状値(R2)	目標値(R13)
施策の成果指標	三連水車の里あさくら・ファームステーション バサロ入込客数（年間）	1,033 千人	1,100 千人
	グリーンツーリズム受入数（年間）	1,632 人	1,700 人

